

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立長津田小学校
校長 仲川 昌幸

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお知らせ

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」は実施しますが、**「登校日」については当面の間、実施を見合わせます**ので、ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

※15日（水）に予定していた登校日は中止とします。

緊急受入れ

4月8日（水）～4月10日（金）は8:30～12:00
4月13日（月）～5月1日（金）は8:30～14:30（土・日・祝日を除く）

1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

○登校日が予定されていた4月15日（水）も8:30～14:30で受入れをいたします。

○1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。

○学習に必要なもの（学習プリント等、折り紙、自由帳、色鉛筆も可、縄跳び等）

○緊急受入れカード、健康観察票、学習に必要なもの（折り紙、絵画等でも可）を持たせてください。健康観察票が無い場合、ご連絡後、引き取りに来ていただくことがあります。

○13日からは、昼食を持たせてください。

○マスク等、用意できる児童は極力着用するようお願いいたします。

その他

○お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡（長津田小学校電話番号981-0155）ください。

○5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。